

CAI Newsletter

Contents

- 02 **特集1** **第10回ASEAN+3 環境大臣会合 /
第5回日・ASEAN環境協力対話の開催**
- 04 **特集2** **低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)
第3回年次会合**
- 06 コベネフィット・アプローチ二国間協力に係るインドネシア共和国環境省との局長級会合
- 07 アジア水環境パートナーシップ(WEPA)第3回国際ワークショップ及び第7回年次会合
- 08 アジア3R推進フォーラム第3回会合
- 09 第7回国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)東アジア地域会合
- 10 アジア国立公園会議準備会合
- 11 第6回日本・モンゴル環境政策対話
- 12 第12回日中韓環境教育シンポジウム及びワークショップ

第10回ASEAN+3 環境大臣会合 第5回日・ASEAN環境協力対話の開催

アジア地域における環境協力の促進を目指して

第10回ASEAN+3 環境大臣会合

10月19日、カンボジア・プノンペンにて、第10回ASEAN+3環境大臣会合が開催されました。会合には、ASEAN諸国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）、中国、韓国、日本、ASEAN事務局の代表者が出席しました。会合では、日中韓3カ国とASEANの間での環境協力の推進について議論が行われたほか、日中韓3カ国からASEANに対する協力に関する報告が行われました。



第10回ASEAN+3環境大臣会合概要

挨拶

イン・キム・シエン・カンボジア環境省副大臣の開会の挨拶に続き、日本、中国、韓国よりそれぞれ挨拶を行いました。日本からは、震災対応、生物多様性をはじめとする国内の取組、環境都市プログラム等のASEANとの環境協力、アジア3R推進フォーラムや東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)、二国間オフセット・クレジット・メカニズム等のアジアを中心とした環境協力を推進していることを紹介しました。

ASEAN+3全体での協力

ASEANと日中韓3カ国が参加する協力について、日本が積極的に支援を行っている生物多様性の保全と持続可能な利用のための分類学とガバナンスの能力構築に関するプロジェクト及び環境モデル都市プログラム等につき進捗の確認と今後の取組の方向性について議論が行われました。また、新たなASEAN+3の協力に関する議論では、ブルネイから2回目となるASEAN+3環境青少年フォーラムの開催が提案されました。日本からはアジア低炭素社会国際研究ネットワークの構築を提案しました。参加国は、引き続きASEAN+3各国が協力していくことで一致しました。

第5回日・ASEAN環境協力対話

2011年9月14日、ブルネイにて、第5回日ASEAN環境協力対話が開催されました。会合には、ASEAN各国、日本、ASEAN事務局の代表者が参加し、インドネシア及び日本が共同議長を務めました。参加国は、日ASEAN統合基金(Japan-ASEAN Integration Fund: JAIF)を用いた環境協力案件の中で、実施が完了した、または現在実施中の案件に関する評価を行うとともに、新規案件に関する協議を行いました。

日ASEAN環境協力対話は、日本とASEANの環境協力を推進するため、2007年11月に開催された第11回日ASEAN首脳会議において、日本政府が設立を提案したものです。その後、ASEAN各国の同意を得て、2008年3月にベトナムのハノイにて、第1回日ASEAN環境協力対話が開催されました。

5回目となった今回の対話では、2011年7月26日 - 28日にタイ・バンコクで開催された、灌漑のための水資源需要管理



ASEAN+3環境大臣会合の様子

日本、中国、韓国各国とASEANとの協力のレビュー

- 日本からは、本年9月に行われた日ASEAN環境協力対話の結果を報告しました。また、日・ASEAN統合基金(JAIF)を活用した水資源需要管理ワークショップ開催とASEAN環境モデル都市プログラムについて、それぞれの実施担当国であるタイ及びインドネシアから報告が行われました。
- 中国は、中ASEAN環境協力センターの開設、中ASEAN環境協力行動計画、及び中ASEANキャパシティービルディング協力について報告を行いました。
- 韓国は、東南アジア熱帯地域における森林回復プロジェクト、韓アジア・グリーンビジネスパートナーシップ、韓ASEAN・気候変動適応パートナーシップ、及び韓ASEAN天然ガス車両フォーラムについて報告を行いました。

ASEAN各国の反応

ASEAN各国からは、日中韓3カ国の協力を感謝の意が示されるとともに、今後も3カ国の協力を期待する旨の発言がありました。

次回会合

今回のASEAN+3環境大臣会合は、2012年タイにおいて開催することを確認しました。

Rio+20に向けて

また、本会合にあわせ、来年6月に開催される予定のRio+20について、各国間の意見交換会が国連環境計画(UNEP)の主催で開催されました。参加国は、Rio+20の主要テーマである、「持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済」及び「持続可能な開発のための制度的枠組み」について、意見交換を行いました。



ワークショップ等の評価や、現在実施中である、ASEAN環境モデル都市プログラム等に関する意見交換を行いました。また、ASEAN生物多様性の保全と持続可能な利用のための分類学とガバナンスの能力構築に関するプロジェクトの拡大プログラムや、ASEAN環境モデル都市プログラムへのJAIFを活用した継続的な支援についても、議論を行いました。



日・ASEAN環境協力対話の様子



低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet) 第3回年次会合

低炭素社会の実現に向けたパラダイムシフトへの挑戦

「低炭素社会国際研究ネットワーク*(LCS-RNet: The International Research Network for Low-Carbon Societies)」の第3回年次会合が10月13-14日にフランスのパリにおいて開催されました。本会合には、13カ国34研究機関6国際機関から合計68名が出席しました。我が国からは、LCS-RNet政府窓口である環境省、日本国代表研究機関である(独)国立環境研究所、(財)地球環境戦略研究機関(LCS-RNet事務局)等が出席しました。

本会合では、低炭素社会の実現に向けたパラダイムシフトへの挑戦として、これまでの低炭素社会関連研究成果を踏まえ、社会制度、行動様式および技術システムの革新的な転換を行なうための政策設計と、社会的、資金的支援を促進するために必要なものは何かについて議論が行われました。今回の成果は、気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)にて、2011年11月29日に実施されたサイドイベントで公表されました。また来年度のG8環境大臣会合にて報告される予定です。

なお、世界気候政策におけるアジア地域の持つ様々で多くの重要性にかんがみ、この会合の直後、10月19日にカンボジアのプノンペンで開催されたASEAN+3環境大臣会合において、当地域の低炭素発展政策形成の基礎的持続的対応能力を高めることを目的とした、「アジア低炭素開発研究ネットワーク」機構の設立を提案しました。



参加者の様子

*LCS-RNetは、2008年5月のG8環境大臣会合(神戸:5月24-26日)において我が国の提案により設立が合意されたものである。それぞれ自国の低炭素社会を実現するための研究を行っている、各国を代表する研究機関により2009年4月に正式に立ち上げられ、同月に開催されたG8環境大臣会合において、今後LCS-RNetの活動成果をG8環境大臣会合に定期的に報告していくよう求められた。2009年10月には第1回年次会合がイタリアのポロニャにて、2010年9月には第2回年次会合がドイツのベルリンにて開催された。

現時点での参加国・機関は、我が国(国立環境研究所[NIES]、地球環境戦略研究機関[IGES])のほか、フランス(環境・開発国際研究所[CIREN])他3機関、イタリア(新技術・エネルギー環境庁[ENEA])他1機関、韓国(国立環境研究院[NIER])、イギリス(英国エネルギー研究センター[UKERC])、ドイツ(ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所[WI])、インド(インド経営研究大学アーメダバード校[IIMA])他4機関の7カ国からの16研究機関である。

第3回年次会合の概要

挨拶

今回の会合では、(1)パラダイムシフト:気候変動への挑戦とグリーン成長、(2)炭素排出と経済成長のデカップリング実現のための制度および技術システムの革新的な転換、(3)都市におけるエネルギー効率、低炭素開発パターンと生活様式の変化等に関する3つのセッションが設けられました。また、参加者によって、低炭素社会に関する意見交換がなされました。議論の主な内容・成果は下記になります。

10点の主要なメッセージ

10

(前文)

低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)第3回年次会合では、カンクーン合意にある、気候政策における「パラダイム・シフト」の様々な面について議論が行われた。国際交渉が時宜を失っている中で、「パラダイム・シフト」は、長期的な課題と現在進行中の懸念とを同時に考える実質的な機会を提供する。我々は、超長期的な課題に対応する時に避けて通れない決定を先延ばしにする誘惑に負けてはならない。

1 望ましいパラダイム・シフトの本質

低炭素社会に向けた長期的な変化を立ち上げるために必要とされる気候政策は、負担の共有という概念にとらわれることなく、貧困撲滅、雇用の創出、福祉の保障といった短期的な要求に応えるように設計されなければならない。そうすることで、消費パターンや技術、生活様式の変化を含む、持続可能な発展を担保する観点から、「グリーン成長」が牽引する経済回復にも貢献できる。

2 炭素集約的な開発路線がもたらすエネルギー資源問題

活発な気候政策が採られなければ、人類は炭素集約的な開発路線にロックインしてしまい、工業国は資本ストックのターンオーバーを減速化し、他方で新興経済国は将来容易に変更できないようなたくさんのインフラストラクチャーを造ってしまう。これは、気候変動を加速化させてしまうだけでなく、将来におけるエネルギー資源のプレッシャーを高めることにもなりかねない。

3 供給側の対応: 主要な技術的選択肢と意思決定

望ましい気候目標、環境的側面からの懸念、そして社会的な要請に沿った現実的な移行路線が選択可能である。主要な技術的選択肢を検討するにあたり、パフォーマンスや、経済的な実行可能性、また、選択する技術が環境にとって健全なものであるかどうかについて、公開対話が進められるべきである。そうすることで、予防的なアプローチの選択が、低炭素オプションを凍結させてしまうのではなく、むしろよりの絞った技術革新を導くと考えられる。

4 需要サイドの対応: エネルギー効率と生産過程による脱物質化

低炭素社会への移行は、技術的な変化だけでは不十分である。主要な要因として、エネルギー効率の向上に加えて、例えば、リサイクル、製品の規格化といった、生産過程での脱物質化と、生活様式や行動様式の変化、家庭における消費パターンの変化等が挙げられる。

5 エネルギー政策と都市、運輸、農業政策等の統合的検討

エネルギー政策は、都市政策、運輸政策や農業政策等を勘案して、より広い文脈で策定されるべきである。都市のダイナミクスは移動のニーズやガソリンの消費に影響を与える。低炭素大量輸送システム、公共建築物のエネルギー効率プロジェクト、統合的な廃棄物管理が必要である。土地利用政策は、食糧生産と競合しないバイオマスエネルギーを考慮する必要がある。

6 ドライバーとしての多角的な政策パッケージ

技術の変化は天からの恵みではなく、基礎研究、研究開発、試験計画といった一連の流れにおいて、人々が智慧を結集し、努力を重ねてきた結果である。多角的な政策手段には、炭素税、炭素市場、基準、研究開発、電力市場の改編、都市政策及び土地利用政策等が含まれる。長期的な転換の契機となるため、現在入手できる中で最もよい技術を動員するため、また、過少雇用(不完全雇用)、負債、また資源分配といった、移行に伴う短期的な困難を緩和するためにも、こうした多角的な政策手段が必要である。

7 先進国・途上国それぞれにとっての「グリーン成長」路線と持続可能な開発

「グリーン成長」を、単なるスローガンから実践的な概念に移行させることは、より持続可能な発展パターンと生活様式を考慮して、技

術的、構造的な変化に際して低炭素オプションを選択していくことを意味する。先進国においては、既存のインフラストラクチャーの転換を引き起こすことが課題であり、途上国においては、新エネルギー、交通、また、建設インフラを充実させていくことが核心となる。環境財と環境サービスへの価格設定は不可欠であるが、難問を容易に解決できる特効薬ではない。価格の設定は財政制度や組織制度、また資本市場の広範な改革に組み込まれるべきである。

8 それぞれのセクター、それぞれの国に適合した低炭素政策

低炭素転換に向けた枠組みを設定する国レベルのパッケージが不可欠である。しかし、これらは特定の国ごと、特定のセクターごとに適合した政策パッケージにより強化される必要がある。最も効果的で、また、最も革新的なプログラムの多くが都市レベルで実施されている。炭素価格と共に、産業界や地方公共団体のリスクを軽減させるような、セクター別に合わせた財政手段も必要となる。(例えば、再生可能エネルギー資金、エネルギー効率の資金など。)

9 国際協定

どんな政策であっても、国内の気候変動および開発政策を補完し促進していくような国際協定がなくては十分に効果的でない。これらは途上国に必要な財政的、技術的、また、能力構築の支援を提供し、国際競争によって生じる歪みを緩和する。このような国際的な協定は地域スケールで達成可能ではあるが、包括的な全球的な構造の必要性を排除するものではない。

10 金融危機の状況下での気候変動ファイナンス

カンクーン合意によって示唆されたパラダイム・シフトを実現するには、炭素価値の認知が進み、カーボン・ファイナンス(炭素金融)の効果を向上させていくことが不可欠である。また、機関投資家等にとって魅力的な革新的な金融製品が不可欠である。気候変動ファイナンスは、気候に優しいインフラストラクチャーへの投資の波を引き起こすことに加えて、国際的な財政制度を展開させる議論に積極的に貢献できる。

コベネフィット・アプローチ二国間協力に係る インドネシア共和国環境省との局長級会合

日本・インドネシアの協力の更なる進展に向けて

2011年9月26日、インドネシア・ジャカルタにてコベネフィット・アプローチ二国間協力に関する会合が行われました。日本から鷺坂水・大気環境局長、インドネシアからカリアンシア環境汚染対策局長が参加し、同協力に係る第2フェーズに関する協議議事録に署名しました。



ジャカルタにおける局長級会合の様子

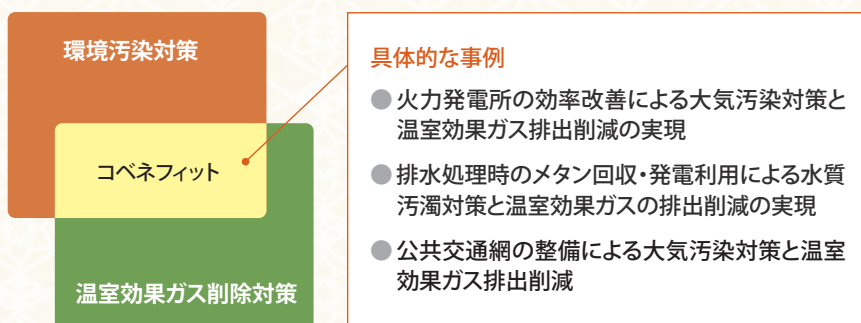
インドネシアとの協力の背景

アジアを主とする途上国においては、急速な経済成長が引き起こした、環境汚染や気候変動等への対策が急務となっています。そのような背景を受け、日本・インドネシア両国の環境省は、2007年12月、「コベネフィット・アプローチを通じた環境保全協力に関する共同声明」を締結しました。同協力は、対象都市における事業実現可能性調査の実施及び地方政府関係者を対象としたキャパシティ・ビルディング等の取組を通じて、インドネシアの環境関連政策におけるコベネフィット・アプローチを推進することを目的とし、2008年から3年間実施されました。また、2011年3月にジャカルタにて、3年間の協力に係る成果報告会を開催しました。

コベネフィット・アプローチとは

コベネフィット・アプローチとは、途上国において課題となっている環境汚染対策と、地球規模での対策が必要な温室効果ガスの排出削減とを同時に実現することのできる対策を指し、多くの場合に、非常に効率的に対策を進められるメリットがあります。日本はコベネフィット・アプローチを、持続可能な社会を実現するための有益な政策手法として推進してきました。今後は、その取組が世界レベルで広まることが望まれます。

開発と温暖化対策の共通の活動分野



会合の成果及び第2フェーズの協力

本会合では、2008年から3年間の協力を評価し、2011年以降の第2フェーズについても、日・インドネシア双方の知識と経験を効果的に活用しつつ、3年間の協力を継続することで合意しました。第2フェーズでは、同国で高いコベネフィット効果が見込まれる農業分野を中心に、コベネフィット型事業に係る実現可能性調査や事業、人材育成等協力を引き続き実施していきます。協議議事録の署名後、既に専門家会合や現地調査を行ったところです。

アジア水環境パートナーシップ (WEPA)

第3回国際ワークショップ及び第7回年次会合

公共用水域の水質保全を目指して

環境省では、水環境保全に関する情報基盤整備と人材育成を一体的に行うことを通じて、当該アジア地域の水環境のガバナンスを強化し、同地域の水環境の改善を目指すアジア水環境パートナーシップ (WEPA) 事業を実施しています。この度、WEPAでは、9月21-22日に第3回国際ワークショップ、同月23日に第7回年次会合を、フィリピン・マニラにて開催しました。ワークショップでは、WEPA参加各国の公共用水域の水質保全対策、特にWEPAが優先討議課題としている生活排水対策について各国の取組や対策事例等を共有しました。また年次会合では、現状の課題やその解決に向けた今後のWEPAの活動についてメンバー間で意見が交わされました。同会議の内容、成果は下記の通りです。

第3回国際ワークショップ

●セッション1 (各国の水質管理目標とその達成に向けた取組)

フィリピン天然資源環境省環境管理局による基調講演に続き、マレーシア、インドネシア、ベトナム、スリランカ、日本の水質管理の目標とその達成に向けた各国の取組が紹介されました。水質管理の法制度の整備や実施状況は各国で異なるものの、各国の水質目標を達成するため、ほとんどの国で明確な目標を設定して水環境の改善に取り組んでいること、またその取組を更に進めるために他国の取組に学ぶことの重要性などが指摘されました。

●セッション2 (流域管理を視野に入れた水質管理)

このセッションは、NARBO (アジア河川流域機関ネットワーク) との共同セッションで、フィリピン政府天然環境資源省流域管理室からの基調講演の後、NARBOの事務局を務める (独) 水資源機構、同メンバーであるフィリピン・ラグナ湖開発公社、インドネシア・水資源公社IIから流域管理機構がダムの水質管理や湖沼流域全体を考慮した取組事例が紹介されました。また、WEPAメンバー国からはミャンマー、ラオス、ネパールが流域単位での水質管理保全事例として水質モニタリングの状況等について報告しました。

●セッション3 (生活排水処理)

生活排水処理は、WEPA第2期 (2009年度～) の優先討議テーマのひとつです。このセッションでは、事務局 (財団法人地球環境戦略研究機関:IGES) がWEPAのこれまでの活動等を通して得られた

各国の生活排水処理の整備状況や現状の課題などについて概説した後、生活排水処理を進めるにあたっての課題 - (1) 家庭接続の考え方・料金徴収制度、(2) 大規模集合処理以外の処理オプションについて参加者の間で意見交換が行われました。

(1) 家庭接続の考え方・料金徴収制度については、タイ、カンボジア、韓国、フィリピン、マレーシアから状況報告・事例が紹介されました。発表からは、中央・地方政府の補助制度、完全民間委託等運営方式は各国で異なるものの、概して一般市民の汚水処理事業に対する理解が低く、家庭接続が進まない、料金が回収できないという共通の課題が浮き彫りになりました。他方、上水道と一体で料金を回収することで経営を維持している事例が紹介されるとともに、再生水やバイオガスの利活用からの収益で運営を健全化等の方策へ期待を示す国もありました。

(2) 大規模集合処理以外の処理オプションについては、インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ、中国、日本より、小規模生活排水処理、コミュニティ参加型処理、オンサイト処理に関する成功事例とその成功要因が紹介されました。フロアとの意見交換では、各国がそれぞれの状況に適した規模で、かつ経営的にも持続可能な汚水処理システムの導入に尽力する必要がある点で意見が一致しました。



第3回ワークショップ参加者の様子

第7回年次会合

第7回年次会合では、2012年に開催される第2回アジア太平洋水サミット (2月を予定していたが洪水により延期、タイ)、第6回世界水サミット (3月、フランス) に向けたWEPAの活動を中心に討議が行われました。

水環境管理に関する各国の制度比較に関する検討

状況の異なるWEPA参加国の水環境管理の状況を評価・検討する方法として、事務局より、計画、実施 (実行)、モニタリング、行動の4つの政策段階に関する枠組み分析の案が示されました。各国からは、分析の試みについて賛意が示されましたが、評価内容については引き続き検討を行うことになりました。

WEPA水環境戦略アウトLOOKについて

WEPAでは3年に一度、世界水フォーラムの機会に合わせ、WEPA参加国の水環境管理の概要をまとめた水環境管理戦略アウトLOOKを出版する予定にしていますが、その第2版の概要について検討が行われるとともに、第6回世界水フォーラム等に向けてWEPAが発信するメッセージの内容について意見交換が行われました。WEPAアウトLOOKは世界水フォーラムで公表される予定です。



第7回年次会合参加者の様子

アジア3R推進フォーラム第3回会合

3R促進に向けた技術移転を目指して

右)開会式で演説するピビアン・バラクリシュナン環境水資源大臣
左)開会の挨拶をする高山 日本環境大臣政務官

2011年10月5-7日、シンガポールにて「アジア3R推進フォーラム第3回会合」が開催されました。本会合では、「3R促進に向けた技術移転～適正な技術の適応、実施、拡大～」をテーマに、アジア諸国・太平洋島嶼国23カ国の政府、国際機関、援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等の幅広い関係者約150名が参加しました。

環境省からは、高山環境大臣政務官が出席しました。会議の成果文書として、議長サマリー及びその付属文書として「シンガポールフォーラム提言」が取りまとめられました。これらの成果文書は、リオ+20への正式なインプットとして、シンガポール政府からリオ+20事務局に提出されました。次回第4回会合は、ベトナム・ハノイでの開催が予定されています。



アジア3R推進フォーラム第3回会合

アジア3R推進フォーラムとは

アジア3R推進フォーラムは、日本国環境省と国連地域開発センター（UNCRD）の協力により、2009年11月に東京で設立会合を開催して正式に発足しました。アジア各国において3Rの推進による循環型社会の構築に向けて、アジア各国政府、国際機関、援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等を含む幅広い関係者の協力の基盤的役割を担うことを期待されています。

環境省は本フォーラムの会合をUNCRD、開催国政府機関とともに主催してきており、今回、第3回会合をシンガポールで開催しました。

第3回会合の結果

「3R促進に向けた技術移転～適正な技術の適応、実施、拡大～」のテーマの下、(1)3Rに関する優良事例及び利用可能な技術、(2)3R技術の移転促進のための政策的・制度的枠組み、(3)3R技術の移転を促進する市場における需要と民間セクターの役割、(4)3R技術の移転促進のための国際協力、(5)リオ+20へのメッセージ等について議論が行われました。その結果、シンガポール国家環境庁のアンドリュー・タン長官の全体議長のもとで、議長サマリー及びその付属文書として「シンガポールフォーラム提言」が取りまとめられました。これらの文書はシンガポール政府によりリオ+20へのインプットとして提出されました。

議長サマリーでは、今後の進むべき方向として、「地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ」の拡充、「3R促進に特化した国際的な資金メカニズム」の必要性、「拡大生産者責任の導入」の拡大などが示されました。


また、「シンガポールフォーラム提言」の主なポイントは以下のとおりです（全文は、下記の関連ウェブサイトを参照）。

- 1 都市廃棄物における3R**
廃棄物削減のための経済的措置（容積に応じた回収料金制、埋立税、預り金払い戻し制度等）の導入、有機廃棄物の資源としての利用、リサイクル市場の拡大など
- 2 工業分野における3R**
民間セクターによる資源効率性向上への政策及び支援の拡大、エコタウンの設立、研究開発・知見の共有・技術移転の必要性、地域における資源効率技術の利用のための能力開発など
- 3 新たな種類の廃棄物について**
海岸地域におけるプラスチック廃棄物問題への対応、E-wasteの適正処理及び違法輸出の防止のための制度の導入、E-wasteに対する拡大生産者責任（EPR）の導入など
- 4 農業分野における3R**
食糧の生産・流通におけるロスの低減、農業バイオマスの再利用・再生利用の推進、農業政策における省庁横断的な連携による3Rの導入など
- 5 ゼロウェイストに向けたパートナーシップ**
廃棄物管理におけるパートナーシップの推進、廃棄物管理における官民の責任と役割の共有、「地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ（IPLA）」等の国際パートナーシップの効果的な活用など
- 6 知識基盤と研究ネットワークの強化**
知識基盤と研究ネットワーク強化のための産学官連携の促進、政策立案における市民・民間セクター・学界からの建設的提言を受ける仕組みの導入、国際的ネットワークとの連携による国内ネットワークの強化など
- 7 市民の意識向上**
NGOや地方自治体と連携した3Rに関する市民の意識向上、環境教育における3Rや持続可能な生産と消費、資源効率性等の概念の導入、経済的措置の導入等による市民の3R行動の促進など
- 8 制度の整備**
環境以外の関連省庁の政策における3R概念の統合、省庁間連携の強化、グリーン購入の推進、資源やエネルギーの持続不可能な利用を促進する補助金の段階的廃止など

●関連ウェブサイト

アジア3R推進フォーラム（英文）：http://www.uncrd.or.jp/env/spc/3rd_3r_forum_f.htm

本会合の成果文書（英文）：http://www.uncrd.or.jp/env/spc/docs/3rd_3r/111014_C_Summary_3rd3R.pdf
（議長サマリーの全文、および「シンガポールフォーラム提言」の全文は、こちらをご参照ください）

 地方自治体の廃棄物管理サービスを拡大するための国際パートナーシップ（IPLA）について（英語）：
IPLA http://www.uncrd.or.jp/env/ipla/index_form.htm

第7回国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI) 東アジア地域会合

アジア地域の人と自然の協調を目指して

2011年10月9日から13日にかけて、第7回国際サンゴ礁イニシアティブ* (International Coral Reef Initiative: ICRI) 東アジア地域会合がカンボジア・シェムリアップにて開催されました。同会合には、アジア地域の関係7カ国の代表者や、サンゴ礁保全に取り組む団体・研究者等が出席しました。会合では、前回会合で採択された、東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010(以下、地域戦略)の実施状況のフォローアップを行いました。



* 国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)は、世界中のサンゴ礁と関連生態系(マングローブや海藻など)の衰退に歯止めをかけ、将来の世代のためにこれらの資源の保全と持続的利用を推進することに取り組む政府、国際機関、研究機関、NGO等を一堂に集めたユニークな官民によるパートナーシップです。



第7回地域会合の様子

第7回会合の背景

2010年、第6回地域会合において採択された、地域戦略では、(1)東アジア地域においてICRIの目的達成を支持・推進するために、協働・情報共有、調整のための適切な地域メカニズムを形成する、(2)2009～2010年暫定計画のもとで行われている進行中の取組について確実にフォローアップを実行するとともに、それぞれの取組と成果の効果的な使用と普及を実現する、(3)東アジアにおける海洋保護区(MPA)ネットワークに関して見出された優先的な提言を、地域及び各国の政策に反映させるといった、3つの目的が定められています。同地域戦略が採択された第6回地域会合にて、会合参加者より、短・中長期的な行動について、引き続き検討するべきとの提案がなされ、戦略の実施に係るフォローアップのため、2012年まで、会合を継続することが決定されました。本会合は、この決定を受けて、開催するものです。

第7回会合の成果

第7回会合は、主に、地域戦略の実施に係る検証や東アジア諸国における経験と課題の共有及び海洋保護区ネットワーク「2012年目標」を達成するための戦略や協働の可能性の模索等を目的として、開催されました。4日間に及ぶ会合では、地域戦略に基づく取組の進捗報告がなされたほか、地域戦略の推進に向けて今後優先的に活動すべき内容、ICRI東アジア地域会合のメカニズムや今後の役割、方向性などについて議論が行われました。

●関連ウェブサイト

ICRI東アジア地域会合公式ウェブサイト(英文): http://earw.icriforum.org/earw_mpa.html

ICRIウェブサイト(英文): <http://www.icriforum.org/>

アジア国立公園会議準備会合

アジア地域における保護地域のパートナーシップ確立へ

2011年11月3-7日に、環境省、国際自然保護連合（IUCN）、世界保護地域委員会日本委員会（WCPA-J）及び国際協力機構（JICA）等の共催の下、「アジア国立公園準備会合」が開催されました。会合には、18の国・地域の代表及びIUCNや研究機関の専門家など約70名が参加し、アジア地域におけるパートナーシップ（国際協力、国内の地域住民との協力、NGOや企業との協力）の現況と課題について議論を行いました。この結果、2013年に第1回目のアジア国立公園会議を開催することが全会一致で決定されました。また、参加者から日本政府（環境省）に対して、アジア国立公園会議を日本で開催し、併せて、三陸復興国立公園を通じて保護地域が復興に果たす役割や、地域社会との協働による効果的な国立公園管理のあり方などを紹介する機会とするよう要請がなされました。



準備会合の様子



開催目的

本準備会合は、アジア地域におけるパートナーシップ（国際協力、国内の地域住民との協力、NGOや企業との協力）の現況と課題について議論を行い、文化的・自然的条件において共通点が多いアジア地域における保護地域に関するパートナーシップのあり方を検討することを目的として開催されました。

議論の概要と会議の成果

各国政府、NGO、研究機関、援助機関、IUCN/WCPA など、様々な立場の関係者が参加しました。会合では、アジア地域の保護地域に関する考察がなされ、その課題と解決方法における多様さと共通項を明らかにしました。参加者は、アジアの人々は自然に対して文化的・精神的価値を求めているという共通認識を持ちました。また、多くの国において、保護地域の管理運営は複数の政府機関に所管がまたがるなど複雑な形体となりがちであることから、それらの機関の間での調整が必要となることが認識されました。会合の主な決定事項・要請事項は下記のとおりです。

- 1 2013年に第1回目のアジア国立公園会議を開催することが全会一致で決定されました。
- 2 参加者から日本政府（環境省）に対して、アジア国立公園会議を日本で開催し、併せて、三陸復興国立公園を通じて保護地域が復興に果たす役割や、地域社会との協働による効果的な国立公園管理のあり方などを紹介する機会とするよう要請がなされました（なお、三陸復興国立公園はアジア各国にとって大変参考になる取組であるとの意見も多数ありました）。
- 3 さらに、2014年に開催される第6回世界国立公園会議（開催地はオーストラリアとなる見込）において、アジア国立公園会議の成果を踏まえ、アジアの視点・意見を発表することとされました。

●関連ウェブサイト

議長総括（英文）：http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18557&hou_id=14422

議長総括（仮訳）：http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=18692&hou_id=14422

第6回日本・モンゴル環境政策対話

日本とモンゴルの継続的かつ建設的対話



2011年9月14日、モンゴルにて環境省とモンゴル自然環境観光省との間で「第6回日本・モンゴル環境政策対話」が開催されました。対話では、気候変動対策や生物多様性保全等の分野における環境協力について意見交換を行うとともに、今後、両省間の協力を更に推進していくため、環境協力に関する覚書を大臣間で締結することについて合意しました。なお、本覚書については、2011年12月8日、気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）期間中に南アフリカ・ダーバンで行われた二国間会談の際に、両大臣による署名が行われました。



日本・モンゴル環境政策対話の様子

日本・モンゴル環境政策対話背景

2006年の日本・モンゴル首脳会談において、両国間で環境分野についての情報交換と協力の方向性を検討することが決定され、2007年より「日本・モンゴル環境政策対話」が開催され、今年で6回目となりました。

主な議論の内容

1 気候変動対策

モンゴルにおける気候変動関係のプロジェクト（二国間オフセット・クレジットメカニズムに係る人材育成支援や実現可能性調査、脆弱性の提言に向けた早期観測ネットワーク事業など）について、両省間で協力して推進することについて合意しました。また、日本側から、国際交渉における立場を説明しました。

2 エコツーリズム

モンゴル側から、これまでのエコツーリズム協力を継続・発展させていきたい旨の提案があり、今後両省間で、さらなる具体的な事業内容を策定し、実施することで合意しました。

3 自然保護対策

●保護地区管理

今後、保護地区に関する管理について情報交換を行うことで合意しました。

●高病原性鳥インフルエンザについての情報交換

渡り鳥の高病原性鳥インフルエンザの対策と現状について情報交換を行い、引き続き、迅速な情報共有を進めていくことで合意しました。

●砂漠化への対処

現在モンゴルにおいて実施している砂漠化対処に向けた事業及び本年10月の砂漠化対処条約COP10におけるサイドイベントについて、両者間で引き続き協力して実施することで合意しました。

●生物多様性条約COP10のフォローアップ

モンゴル側から、名古屋議定書の国内準備状況及び愛知目標の達成に向けた計画策定状況について説明がなされました。日本側からは、モンゴルが活用可能な支援枠組みに関する情報を提供しました。また、日本側から、アジア国立公園会議準備会合への参加を要請し、モンゴル側からも同意を得ました。

4 排水対策

モンゴル側から、生活排水対策についての協力依頼があり、今後どのような協力があり得るか検討を行うことで合意しました。

5 大気汚染対策（特にアスベスト対策）

日本側から、アスベストにより引き起こされる問題の可能性について説明し、モンゴルにおけるアスベスト対策に関する協力の可能性について検討することで合意しました。

6 水銀対策

日本側から、世界的な水銀対策強化のための国際交渉への参加を呼びかけ、モンゴル側から、今後は積極的に参画したい旨説明がありました。

7 環境協力に関する覚書

日本とモンゴル両国の環境協力を安定的な基盤の上に立って一層、推進していくため、今回の政策対話で協力することが合意された気候変動対策（緩和策、適応策）、エコツーリズム、自然保護対策（保護地区管理、渡り鳥及び鳥インフルエンザ、砂漠化への対処）、排水対策、大気汚染対策（特にアスベスト）を対象分野とする覚書を、両省大臣間で今後適切な時期に締結することで合意しました。

第12回日中韓環境教育シンポジウム及びワークショップ

東アジアの次世代環境教育に向けた協働



シンポジウム・ワークショップの様子

2011年10月25-26日、韓国(慶州)にて「日中韓環境教育ネットワーク(Tripartite Environmental Education Network: TEEN*)」の第12回シンポジウム及びワークショップが行われました。参加者は、環境教育の将来に焦点を当て、各国の関連活動を共有するとともに、将来の協力関係について話し合いを行いました。

シンポジウム及びワークショップ概要

●シンポジウム: テーマ「環境教育の将来 — “実践” に向けて」(行政官による発表)

- 1 韓国より、「低炭素グリーン成長」構想並びに環境教育推進法の下での環境教育に関する学校及び地域の相互補完的な協力関係等の紹介がありました。
- 2 中国より、環境教育の4つのレベル— Basic, Higher, Adult, Publicに関する説明がなされました。また、ボランティアの若者が務める千名青年環境友好使者の活動や環境教育及び持続可能な開発をMBAプログラムに組み込む「ベルプロジェクト」等の紹介がありました。
- 3 日本より、東日本大震災から得られた環境問題に関する教訓、改正環境教育等促進法の内容、また国内の環境教育の方向性等の紹介を行いました。

●ワークショップ: テーマ「環境リーダー育成に向けたグリーン成長型環境教育の促進」「環境教育の顕著な事例」「TEENの評価と今後の方向性」「グリーンキャンパスの構築とグリーンライフの実践」

1 各国の取組紹介(専門家による発表)

- a. 韓国より、グリーンリーダーを「問題を発見し解決策を提案できる人材」と捉え、環境及びグリーン成長を学校のカリキュラムに組み込むことでグリーンリーダーを育成する試みを行っている旨の報告がありました。また、子どもを対象とした環境クラブにおける環境教育の取組についての紹介がありました。
- b. 中国より、千名青年環境友好使者の活動の詳細についての説明がなされました。さらに、生物多様性に焦点を当てた雲南省の環境保護活動についての報告がありました。
- c. 日本より、産学官民連携の環境人材育成コンソーシアムの紹介として、特に法学や工学等の特定分野の専門性を縦軸、環境保全・持続可能性についての分野横断的な知見を横軸とした「T字型」環境人材育成事業に関する説明がなされました。また、信州大学グリーンMOT(技術経営)教育プログラムや、アサヒビール株式会社が公益社団法人日本環境教育フォーラムと実施している高校生を対象とした環境教育「日本の環境を守る若武者育成塾」を紹介しました。

2 TEENの評価と今後の方向性

韓国の専門家から、今後3年間のTEENの活動計画を作成し、その結果をTEEM(日中韓三カ国環境大臣会合)に報告すること等によりTEENの活動の見直しを行うこと及びTEENの活動の継続性を向上する制度を新設することについての提案がありました。

3 学生セッション

三カ国の学生により、各国の大学における優良事例の紹介が行われました。韓国の学生からは、キャンパス内の緑を増やす運動やエコキャンパスのアイデアを競う取組についての発表、中国の学生からは、節水、節電等のための設備を備えたキャンパスについての発表、そして日本の学生からは、日本の大学で行われているレジ袋削減プロジェクトや環境改善活動に関心のある学生が集まるCampus Climate Change(CCC)実行委員会による「エコ大学ランキング」及び「全国エコ大学白書」の取組についての紹介がなされました。

* TEENは、2000年2月に北京にて行われた第2回日中韓三カ国環境大臣会合(Tripartite Environment Ministers Meeting: TEEM)の決定に基づき、三カ国の環境共同体意識の向上を図るために構築されたネットワークです。同年11月以来、毎年度ワークショップとシンポジウムを開催し、環境教育の専門家や教育者、NGO代表などが三カ国から集まり、環境教育のイニシアティブについて活発な議論や意見交換等を行っています。

●関連ウェブサイト

日中韓環境教育ネットワーク: <http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/project/teen.html>
日中韓三カ国環境大臣会合: http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター #6 2011年12月発行 編集・発行 財団法人 地球環境戦略研究機関
【表紙:水仙花文】冬の花を代表する水仙は、春の到来をいち早く知らせる縁起の良い花として好まれています。



【編集・発行】
財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省
地球環境局 国際連携課 国際協力室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>